

RCEPは今年も交渉妥結に至らず

～「来年に妥結」の決意はみせたが、次なる「壁」は米トランプ政権か～

第一生命経済研究所 調査研究本部 経済調査部
 主席エコノミスト 西濱 徹 (Tel: 03-5221-4522)

(要旨)

- 14日にRCEP首脳会合が行われたが、年内の交渉妥結は見送られた。過去幾度も交渉が頓挫したが、昨年末の会合では「2018年内の妥結」が掲げられた。さらに、米中貿易摩擦に直面する中国が交渉に前のめりとなり、交渉促進が期待された。CPTPPが年内発効に至ることも中国の姿勢を後押しした可能性がある一方、アジア諸国では近年中国の「エゴ」に対する警戒感も強まるなど、結果的に「空回り」に繋がったとみられる。
- RCEPで交渉する18分野のうち、今回の協議を経て計7分野で合意されるなど交渉は大きく前進した。加盟国間では主要分野を中心とする「実質妥結」を模索したとみられるが、政治の季節を迎えるインドの反対で頓挫した。来年はタイやインドネシアでも総選挙が予定され、保護主義的な動きが広がる可能性もある。「ルール分野」の認識にも大きな隔たりがあり、「質の高い」RCEPに向けた合意形成は依然としてハードルが高い。
- 今後、新たな懸念要因となり得るのは米トランプ政権であろう。USMCAでは中国を念頭に「非市場経済国とのFTA禁止」を盛り込んでおり、年明けからのTAG交渉では日本に、その他の国にも同様の姿勢を強める可能性がある。わが国としては今後も質の高いRCEPを目指す一方で、CPTPPの円滑な進捗や枠組の拡大に向けた取り組みなどを通じ、世界的な新たなルール作りを先導する取り組みを進めることが望まれる。

アジア太平洋地域の計16ヶ国が参加するRCEP（東アジア地域包括的経済連携協定）を巡っては、14日にシンガポールで首脳会合が行われ、昨年末の首脳会合後の共同声明で「2018年内のRCEP交渉妥結に向けて一層努力する (intensify efforts in 2018 to bring the RCEP negotiation to conclusion)」と示されたものの、最終的に年内の『実質妥結』は見送られた。RCEPは2013年に協議が開始され、過去にも数度に亘り年内妥結を目指す動きがみられたものの、参加国の経済発展段階の違いなどに依拠する問題が合意形成の壁となり頓挫してきた。ただし、今年は米トランプ政権による保護主義的な通商政策に加え、米中貿易摩擦の激化の動きなどが世界経済のリスク要因となることが懸念されるなか、参加国の中国が交渉に対して『前のめり』の姿勢を強めた。米トランプ政権が『米国第一主義』を標榜するなか、中国は一昨年ダボス会議での習近平国家主席の演説にみられたように（詳細は昨年1月18日付レポート「[習近平氏、ダボスで「反保護主義」を語る](#)」をご参照下さい）、自由貿易と多国間主義の擁護者然とした姿勢を世界に示してきた。共産主義国家のトップが自由貿易や多国間主義の重要性を語る違和感は禁じ得ないが、改革開放以降の中国が独自の制度を維持する一方、自由貿易の果実を享受することで近年の高成長を実現してきたことを勘案すれば、極めて自己都合的な色合いが強い。さらに、近年は外交政策の柱に据える『一带一路』構想を楯に、『多国間主義』の名の下にいわゆる『チャイナ・スタンダード』を諸外国に広げる動きを活発化させてきた。斜めからみれば、RCEPも中国にとってはそうした『舞台装置』のひとつと捉えることが出来るが、米中貿易摩擦の激化によ

り中国輸出の約1割を占める対米輸出への悪影響が必至ななか、RCEPをてこに事態打開を図りたいとの思惑も透けてみえる。ただし、こうした中国の『本気』姿勢は、昨年共同声明における2018年中の妥結への努力を示した流れを加速させたとみられる一方、議論が深掘りされるなかで参加国間の隔たりを生んだ可能性がある。事実、上述した『一帯一路』構想を背景に中国はアジアをはじめとする様々な国でインフラ支援を積極化させてきたが、近年はその背後で拡大する『債務の罍』に対する警戒感が強まり、今年10月に行われた世界銀行とIMF（国際通貨基金）の年次総会でもこの問題がクローズアップされた。多くのアジアの小国にとって依然『チャイナ・マネー』は魅力的であり、完全にこれを忌避する状況にはない一方、中国の『エゴ』が見え隠れする動きに対する警戒姿勢は日増しに強まっている。他方、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）は米トランプ政権の離脱により11ヶ国での出直しとなったが、日本が主導する形でCPTPP（包括的及び先進的環太平洋連携協定）に『衣替え』した上で年内に発効する見通しとなるなど、交渉が大きく前進してきた。こうした動きも、中国がRCEP交渉に前のめりとなる一因になった可能性がある一方、反って『空回り』になった可能性もあろう。

RCEPは交渉開始から5年が経過するなか、年内の交渉妥結を目指すなかで参加国の間では、目標として『実質妥結』を探る動きが活発化した模様である。RCEPでは18分野で検討がなされており、昨年段階で合意に至ったのは2分野（経済技術協力、中小企業）のみであったが、今年は新たに5分野（税関手続・貿易円滑化、政府調達、制度的規定、衛生植物検疫措置、任意規格・強制規格・適合性評価手続）が合意されるなど、交渉が大きく進展したことは間違いない。こうしたことから、18分野すべての妥結は依然難しいものの、関税の引き下げや非関税障壁への対処といった『物品貿易』に関する分野、近年アジア太平洋地域でも爆発的な普及が進む『電子商取引』に関する分野など、日本や豪州など域内先進国がRCEPで最も重視する『ルール分野』での大筋合意を経て、来年の全体的なまとめを模索したと考えられる。なお、こうした方向性については、米中貿易摩擦の激化に伴い景気減速懸念が高まっている中国も前向きな姿勢を示したとされ、これに伴い議論が大きく前進することも期待された。しかし、最終的にはこれまでのRCEP交渉で常に『壁』となってきたインドの反対姿勢を崩すには至らなかった。なお、インドでは来年5月までに次期総選挙の実施が予定される『政治の季節』に突入しており、慢性的な貿易赤字を抱え、足下では約4割を対中赤字が占める上、中国による不透明な国内産業保護政策に対しても警戒感を隠さないなど安全保障面のみならず経済面でも中国への警戒感を強めており、関税引き下げに伴う中国製品の流入を危惧したとみられる。また、インドはRCEPを通じて豪州からの農産品などの輸入が拡大することにも警戒感を示しており、このところのインドは貿易赤字の拡大を喰い止めるべく一部の財を対象に輸入関税を引き上げる措置を実施するなど、自由貿易に逆行する動きをみせる。さらに、中国は交渉加速を模索する一方、自国市場へのアクセス拡大には頑なな姿勢を崩さなかったことも、加盟国間の融和を妨げた可能性があり、インドの人口に魅力を感じる小国などがインドの姿勢に追従したことも『実質合意』の棚上げに繋がったとみられる。そして、来年はASEAN（東南アジア諸国連合）議長国となるタイ（2/24）や、インドネシア（4/17）でも総選挙が実施される見通しであり、足下ではすでに世論を繋ぎ止めるべく保護主義的な色合いを強める動きもみられる。他方、日本や豪州など域内先進国が重視する『知的財産』などの分野でも、参加国間の認識に大

きな隔たりが残っている模様であり、共同声明では『ルール分野』に関する交渉が「実質的に進展した (progressed substantially)」と表明されたものの、今後の擦り合わせは引き続き容易でないと考えられる。参加国の中からは交渉期間が長引いていることに対して、RCEPの信頼性とステークホルダーの支援を失う恐れがあることへの懸念もあり、共同文書では「現代的で、包括的な、質の高い、かつ互恵的なRCEPを2019年に妥結する決意 (We are determined to conclude a modern, comprehensive, high quality, and mutual RCEP in 2019)」を示したが、そのハードルは依然低くない。

そして、今後のRCEP交渉を巡って新たな懸念要因となり得るのは、米トランプ政権による外交及び貿易政策とみられる。米トランプ政権はNAFTA（北米自由貿易協定）の再交渉に臨み、最終的に9月末に『USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）』に衣替えすることで妥結に至ったが、同協定では中国を念頭に「非市場経済国との間のFTA（自由貿易協定）の締結の禁止（Non-Market Country FTA：32条10項）」といった事実上の『毒薬条項』が盛り込まれた。米国では中間選挙を経て年明け以降は議会上下院における『ねじれ状態』が確定しており、米トランプ政権は議会下院で多数派を握る民主党と方向性が近い外交及び貿易関連で一段と強硬姿勢を強める可能性は高い。すでに米トランプ政権は今後行われる通商交渉において同条件を『ひな形』にする方針を明らかにしており、年明けにも開始される日本とのTAG（物品貿易交渉）を巡る協議でもこうした姿勢を強めることは必至である。また、RCEPに参加する他の国々に対しても米トランプ政権は同様の姿勢を強めることが予想され、結果的にRCEPの議論そのものが大きく後退していく可能性も考えられる。今回の交渉では、域内大国である中国が交渉に前のめりになったことにより妥結に向けた機運が高まったとみられ、共同文書でも「モメンタムの活用 (Capitalizing on the Momentum)」といった表現が用いられているが、今回の先送りにより交渉のさらなる長期化が避けられないとの見方も出ている。わが国にとっては『レベルの高い』RCEPの実現に向けた交渉努力を続ける一方、年内にも発効されるCPTPPの円滑な進捗に加え、CPTPPへの加盟意思を表明している国々との交渉を通じて、世界的なルール作りを先導する取り組みが望まれる。

以上

本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命保険ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

